

野田市告示第34号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定により、次の事業者を指定居宅介護支援事業者に指定したので、同法第85条の規定により告示する。

令和6年2月28日

野田市長 鈴木 有

- 1 当該指定居宅介護支援事業者の名称 医療法人財団東京勤労者医療会
- 2 当該指定に係る事業所の名称 野田南部診療所ケアプランセンター
- 3 当該指定に係る事業所の所在地 千葉県野田市山崎 1737-2
- 4 指定更新年月日 令和6年3月1日
- 5 サービスの種類 居宅介護支援